## 特定非営利活動法人

## 弓削の荘

\* 代 表 者:理事長 村上 律子 \* 所 在 地:上島町弓削明神53番地

\*活動分野:保健、医療又は福祉の増進、社会教育、まちづくり、

学術、文化、芸術又はスポーツの振興、環境保全、 国際協力、子どもの健全育成、経済活動の活性化、 職業能力の開発又は雇用機会の拡充、消費者保護、

活動団体の連絡助言又は援助

\*活動地区:上島町弓削地区

\*連絡先 (TEL): 0897-77-2378 \*連絡先 (FAX): 0897-72-9200

\* H P : http://www3.ocn.ne.jp/ ~yugesio/index.html

# 活動をはじめた「きっかけ」

弓削島における製塩の歴史は古く、京都の東寺に残されている古文書には弓削島に関する記述が多く残っているが、塩の専売化や近代製塩法の確立に伴い、弓削島における塩づくりも衰退し、町内の人でもそういった歴史を知る人は少なくなっていた。

このため、愛媛大学考古学研究室調査チームが、豊島で古墳前期の発掘をはじめたことを契機として、 弓削島における歴史ある塩づくりを復活させようと、平成11年に「弓削塩文化を伝える会」が発足し 平成22年には「特定非営利活動法人 弓削の荘」を設立。弓削島における塩づくりの歴史を次世代に 伝える取り組みを推進。

## 現在の主な取り組み

# 『地域の文化継承と働く場づくりの融合』

#### \*「弓削塩」製塩事業

弓削島周辺で採取した海水およびヒジキ・アマモを原料として、 地域住民から提供された廃材・間伐材・選定枝などの地域資源を 燃料として有効活用し、弓削塩の製塩を実施。

また、原料採取の際には、ヒジキ・アマモを乱獲しないように 注意し、環境にやさしいエコな塩作りを目指している。

弓削の荘では、古代の製法を再現した藻塩作り体験も実施。

### \* 耕作放棄地への対策事業

上島町の耕作放棄率は、約5割に達してきており、増え続ける 耕作放棄地への対策として、菜種栽培やハマダイコン、ツルナな どの摘み菜畑を再生。

#### ▼弓削塩づくり



▼古代藻塩作り体験



弓削の荘HP(古代藻塩作り体験)より

## ~活動団体の声~

歴史文化の継承と自然環境の保護及び地域の財産である人の交流を目的に、誇れる歴史を持つ塩づくりを中心として、地域の課題に向き合いながら活動の展開を図り、循環型社会の確立を目指し、事業の拡大により地域の活性化に貢献していきたいと考えている。